

# 2020年度(第13回)日本熱傷学会熱傷専門医 更新審査についての手引き

2019年10月  
一般社団法人 日本熱傷学会  
代表理事 櫻井 裕之  
専門医委員会  
委員長 安田 浩

日本熱傷学会は、日本熱傷学会専門医制度規則および同施行細則にもとづき、第13回熱傷専門医更新審査を下記の要領で実施いたします。

## 1. 熱傷専門医更新申請が必要な方

2020年度熱傷専門医更新対象者は、以下となります。

- 1) 1999年に認定申請を行い2000年に専門医を取得した者  
認定番号 99-\*\*\* (4回目更新対象者)
- 2) 2004年に認定申請を行い2005年に専門医を取得した者  
認定番号 04-\*\*\* (3回目更新対象者)
- 3) 2009年に認定申請を行い2010年に専門医を取得した者  
認定番号 09-\*\*\* (2回目更新対象者)
- 4) 2014年に認定申請を行い2015年に専門医を取得した者  
認定番号 15-\*\*\* (1回目更新対象者)
- 5) その他留保または保留の者

## 2. 第13回日本熱傷学会熱傷専門医更新審査が対象とする診療および業績の期間

2015年1月1日より2019年12月31日までの5年間とする

※ただし、更新申請時65歳以上の専門医については実績の提出は不要です。

専門医更新申請書(様式1)のご提出及び更新審査・登録料のみ必要となります。

## 3. 更新審査基準

### ■ 診療実績

2.の対象5年間に下記の10項目のうち最低5項の診療に従事していること

- |             |                    |
|-------------|--------------------|
| 1. 広範囲熱傷    | 6. 顔面熱傷            |
| 2. 小児熱傷     | 7. 外陰部・会陰部熱傷       |
| 3. 高齢者熱傷    | 8. 熱傷後肥厚性瘢痕または瘢痕拘縮 |
| 4. 気道熱傷(損傷) | 9. 化学熱傷(損傷)        |
| 5. 手・足の熱傷   | 10. 電撃傷            |

- ・熱傷症例検討会への参加・助言
- ・熱傷患者診療や診療体制に関するさまざまな場面での助言、指導、監督
- ・その他幅広く熱傷診療に係わった事実

### ■ 業績実績

2.の対象5年間に学術集会参加・学会発表・論文の基準点数を、合計100点以上獲得していること。

## 4. 更新の留保

- 1) 海外留学、病気その他専門医委員会が妥当と認める理由があれば、熱傷専門医規則第5章第18条にもとづき、その間その個人につき本制度の適応は留保する。留保期間中は専門医資格を有する。
- 2) 留保を希望する者は留保依頼書を提出すること
- 3) 留保者の更新審査基準は以下のとおりとする

審査対象期間を5年に留学・病氣期間を加えた期間とし、3.の更新審査基準を適用する更新後の専門医有効期間は5年から留保期間を差し引く

## 5. 更新の保留

- 1) 専門医の更新を申請し、審査の結果不合格となった者は専門医資格を2年間保留とする。保留期間中は専門医資格を有しない。更新を申請しなかった場合は専門医資格は失効となる。なお、連続しての保留は認めない。
- 2) 保留者の更新審査基準は以下のとおりとする  
審査対象期間を7年間とし、3.の更新審査基準を適用する

## 6. 更新申請手続き方法

更新申請を希望する方は以下の手順に従ってください。

- 1) 2019年9月(熱傷45巻3号)に更新申請対象者名が掲載されます。その後、2019年10月に学会事務局から更新申請対象者に更新案内と審査料振込用紙が送付されます。
- 2) 10月1日に専門医更新申請書類ならびに申請の手引きを当会ホームページ(<http://www.jsbi-burn.org/>)に掲載します。更新申請書はお送りしませんので、ホームページからダウンロードして使用してください。
- 3) 更新申請書類に必要事項を記入のうえ、下記の期間中に学会事務局まで簡易書留等にてご提出ください。その際、更新申請書類のコピー1部を提出してください。  
**書類提出期間：2019年12月1日(日)～2020年1月15日(水)**
- 4) 更新審査料20,000円は、更新案内に同封の郵便振替用紙にて振り込んでください。また、振込控えのコピーを申請書類とあわせて提出してください。

### 5) 提出先

〒169-0072 東京都新宿区大久保2丁目4番地12号新宿ラムダックスビル9階  
(株)春恒社学会事業部内  
一般社団法人日本熱傷学会事務局  
日本熱傷学会専門医委員会宛

## 7. 熱傷専門医更新審査の時期と結果通知について

2020年5月に実施し、審査結果は理事会の承認を得たのちすみやかに申請者に通知いたします。なお、認定証は2020年4月1日付で発行いたします。

## 8. 申請書類記入・作成に関する注意事項

### ■ 診療実績作成について(更新申請書様式3)

対象期間中の3.更新審査基準：■ 診療実績10項目のうち最低5項の診療に従事した経験を診療件数にて記入して下さい。

### ■ 業績目録作成について(更新申請書様式4～7)

学術集会参加・学会発表・論文それぞれの基準点数は以下となる。

#### □ 基準点数

##### (1) 学術集会参加

- |                          |          |            |
|--------------------------|----------|------------|
| 1. 日本熱傷学会学術集会            | 25点      |            |
| 2. 日本熱傷学会地方会             | 10点      |            |
| 3. 日本熱傷学会講習会             | 10点      |            |
| 4. 国際熱傷学会(ISBI congress) | 20点      |            |
| 5. その他の熱傷関連の国際学会         | 10点      |            |
| 6. 日本熱傷学会が認めた関連学会        | 5点       |            |
| ・日本医学会                   | ・日本救急医学会 | ・日本形成外科学会  |
| ・日本皮膚科学会                 | ・日本外傷学会  | ・日本集中治療医学会 |

・日本創傷外科学会 ・日本創傷治癒学会 ・日本臨床救急医学会

(2) 学会発表

1. 日本熱傷学会学術集会	
1-1 パネル・シンポ・講演等	20点
1-2 司会・座長	10点
1-3 一般演題（筆頭のみ）	10点
2. 日本熱傷学会地方会	
2-1 パネル・シンポ・講演等	10点
2-2 司会・座長	5点
2-3 一般演題（筆頭のみ）	5点
3. 日本熱傷学会講習会	
3-1 司会・講師	20点
4. 国際熱傷学会（ISBI congress）	
4-1 パネル・シンポ・講演等	20点
4-2 司会・座長	10点
4-3 一般演題（筆頭のみ）	10点
5. その他の熱傷に関連する国際学会	
5-1 パネル・シンポ・講演等	10点
5-2 司会・座長	5点
5-3 一般演題（筆頭のみ）	5点
6. 日本熱傷学会が認めた関連学会（熱傷に関連する発表）	
6-1 パネル・シンポ・講演等	10点
6-2 司会・座長	5点
6-3 一般演題（筆頭のみ）	5点

(3) 論文

1. 日本熱傷学会機関誌「熱傷」の論文	
1-1 筆頭	20点
1-2 共同	10点
(Burns, Burns OpenおよびThe Journal of Burn Care&Research は同点とする)	
2. 熱傷に関連したその他の論文	
2-1 筆頭のみ	10点
3. 機関誌「熱傷」の論文査読（一篇につき）	10点

以上の各項目（先頭の数字を区分番号とする）と基準点数を一覧表に記入し、様式7の表を完成させてください。学術集会参加の場合は参加章（コピー可）を、学会発表の場合はプログラムのコピーを、論文の場合は論文のコピー、査読の場合は査読の依頼状と査読結果の写し（査読歴が不明な方は事務局までお問合せください）など各項目を証明するものを添付すること。

**学会参加章を紛失した場合は様式7下段に申告してください。**

※5年間で100点を超える点数があれば、それ以上の業績目録を作成する必要はありません。